

入札制度が変わりました

- 暴力団員等*や、役員に暴力団員等*がいる法人は、買受人となれません
- 暴力団員等*から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません

※「暴力団員等」とは、暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいいます。

入札時に下記の各書面の提出が
入札書ごとに 必要になります。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。提出後の訂正はできません。

※**注意!**「陳述」欄の「☐自己の計算において・・・ありません」の☐のチェックは、「他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合」など(なお、入札者自身が資金を金融機関等から借り入れる場合は通常含まれません。)にチェックするものです。誤ってチェックすることのないようにしてください。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※住民票は、生年月日・性別の記載があり、マイナンバーの記載のないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 10 月 13 日

さいたま地方裁判所越谷支部

裁判所書記官 高 橋 満 実

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 10 月 28 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 11 月 4 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 11 月 11 日 午前 10 時 00 分 場 所 さいたま地方裁判所越谷支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 11 月 25 日 午前 10 時 00 分 場 所 さいたま地方裁判所越谷支部
特別売却 実施期間	令和 8 年 11 月 16 日 午前 10 時 00 分から 令和 8 年 11 月 20 日 午後 5 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 10 月 13 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 なお、入札期間最終日の入札受付は、午後 5 時で終了となります。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	18, 840, 000 15, 072, 000	一括	3, 768, 000	114, 883	19, 361
1	4, 050, 000				
2	14, 790, 000				



物 件 目 録

- 1 所 在 越谷市大字大泊字雉子田
地 番 1 1 0 0 番 4
地 目 宅地
地 積 1 3 0 . 1 4 平方メートル
- 2 所 在 越谷市大字大泊字雉子田 1 1 0 0 番地 4
家屋 番号 1 1 0 0 番 4
種 類 居宅
構 造 木造ルーフィングぶき 2 階建
床 面 積 1 階 5 7 . 9 6 平方メートル
2 階 4 4 . 7 1 平方メートル



物 件 明 細 書

令和 8 年 9 月 17 日

さいたま地方裁判所越谷支部

裁判所書記官 高 橋 満 実

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。（このほか、B I Tのお知らせメニューにも掲載されています。）

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 越谷市大字大泊字雉子田 |
| | 地 番 | 1 1 0 0 番 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 3 0 . 1 4 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 越谷市大字大泊字雉子田 1 1 0 0 番地 4 |
| | 家屋 番号 | 1 1 0 0 番 4 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 7 . 9 6 平方メートル
2 階 4 4 . 7 1 平方メートル |



令和8年(ケ)第18号
令和8年4月9日受理
令和8年6月9日提出

現況調査報告書

さいたま地方裁判所越谷支部
執行官 佐藤 公 康

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|--------------------------|-----------|--------|
| 1 | 所 在 | 越谷市大字大泊字雉子田 | | |
| | 地 番 | 1 1 0 0 番 4 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 1 3 0 . 1 4 平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | 越谷市大字大泊字雉子田 1 1 0 0 番地 4 | | |
| | 家屋 番号 | 1 1 0 0 番 4 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき 2 階建 | | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 5 7 . 9 6 | 平方メートル |
| | | 2 階 | 4 4 . 7 1 | 平方メートル |



(土地・建物用)

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	(住居表示未実施)
土地	物件1
現況地目	■宅地(物件1) □雑種地(物件) □公衆用道路(物件)
形状	■公図のとおり □地積測量図のとおり □建物図面(各階平面図)のとおり □土地建物位置関係図のとおり □
占有者及び占有状況	■土地所有者 □その他の者() 上記の者が物件1土地に下記建物を所有し占有している。 □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	■ない □ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	その他の事項のとおり
建物	物件2
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点異なる(□主たる建物 □附属建物) □種類: □構造: □床面積:1階 平方メートル 2階 平方メートル
物件目録にない附属建物	■ない □ある □種類: □構造: □床面積:
占有者及び占有状況	■建物所有者 □その他の者 上記の者が目的建物を 居宅 として使用している。 □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	■ない □ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	その他の事項のとおり
執行官保管の仮処分	■ない □ある 裁判所 年()第 号 保管開始日 年 月 日
土地建物の位置関係	■建物図面(各階平面図)のとおり □土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2枚目)

その他の事項

■物件 1 関係

- 1 物件 1 と隣接地の境界については、塀等と地番 1100-1 (越谷市所有の公衆用道路) との接面により区分されおおむね明瞭である。
- 2 物件 1 は地番 1100-1 (越谷市所有の公衆用道路) に接道している。
- 3 債務者兼所有者の配偶者によれば、本土地につき境界等について近隣とのトラブルはないとのことである。
- 4 債務者兼所有者の配偶者によれば、台風などの大雨時に南東側隣接地地番 1100-5 付近まで冠水があったものの、目的土地までの冠水被害はなかったとのことである。
- 5 物件 1 の西側角付近に電柱が存在する (写真①)。
- 6 物件 1 の北西付近に簡易物置 (動産) が存在する (写真①)。また、物件 1 上にバスケットボールのゴールポスト (動産・架台付き) が存在する。
- 7 件外の西側隣接地地番 1100-3 は近隣住宅の使用するゴミ集積場である。

■物件 2 関係

- 1 目的建物はおおむね経年相応の状態と考えられ、大きな不具合・傷みは確認できなかった。
- 2 室内で小型犬が 1 匹飼育されている (これによる大きな傷みは確認できなかった)。
- 3 債務者兼所有者の配偶者によれば、玄関の上の鍵が固く施錠がしにくいとのことである。

以上

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■債務者兼所有者の 配偶者	1 目的建物には債務者兼所有者と家族が居住しています。債務者兼所有者はほとんど家に帰ってきません。 2 境界等について近隣とのトラブルはありません。 3 室内で犬を1匹飼育しています。これによる傷みはほとんどないと思います。 4 台風などの大雨時にも目的土地に冠水被害などはありません。 5 玄関の上の鍵が固く施錠がしにくいです。 以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4枚目)

執行官の意見

- 1 目的物件の状況はおおむね公図，地積測量図，各階平面図（建物図面），建物見取図及び添付した写真のとおりである。
- 2 目的物件の占有関係については，現況および関係人の陳述等から2枚目のとおり認めた。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5枚目)

(調査経過用)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和8年4月14日(火) 16:30-16:40	物件所在地	目的物件特定, 占有確認, 外観写真撮影 債務者兼所有者の配偶者より聴取 現況調査依頼文書を差置き
令和8年5月28日(木) 13:30-14:00	物件所在地	物件調査 写真撮影(評価人, 解錠技術者, 立会人同行) 債務者兼所有者の配偶者より聴取
令和8年6月3日(水) 13:30-13:35	法務局(越谷)	隣接地の全部事項証明書を取得

(特記事項)

■ 令和8年5月28日
目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

□ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されており当職からの呼びかけに応答がなかったため, 立会人を立ち会わせ, 解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

□ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

(6枚目)

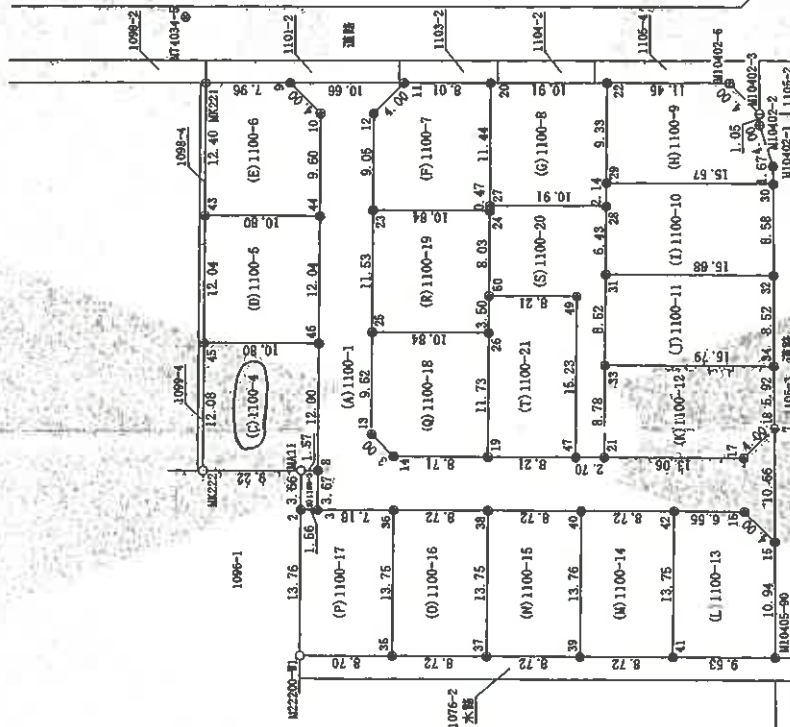
登記年月日：平成29年12月28日

地積測量図

地番 1100-1, 1100-3
ないし 1100-21

土地の所在 越谷市大字大泊字雉子田

1/3



A3判をA4判に縮小

図面名称	図面内容
境界線等の位置	境界線等の位置
測量方法	測量方法
測量機器	測量機器
測量士	測量士
測量士補	測量士補
測量士見習	測量士見習
測量士助手	測量士助手
測量士見習助手	測量士見習助手
測量士見習見習	測量士見習見習
測量士見習見習見習	測量士見習見習見習

測量士	測量士
測量士補	測量士補
測量士見習	測量士見習
測量士助手	測量士助手
測量士見習助手	測量士見習助手
測量士見習見習	測量士見習見習
測量士見習見習見習	測量士見習見習見習

作成者

申請人

縮尺 1/500

平成29年 12月 22日 作成

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(さいたま地方裁判所越谷支部管轄)
令和8年2月20日 宇都宮地方裁判所

登記官

(2-1枚目)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(さいたま地方法務局越谷支局管轄)

(8-2 枚目)

A3判をA4判に縮小

作成者

平成29年 12月 22日作成

申請人

尺蠖

(2/3)

請求番号: 14-2

地積測量圖

1100-1, 1100-3
など、1100-21

越谷市大字泊字雄子田

土地の所在

望、權、求、籍、表

地 帶	(A)1100-1	$\bar{x}_n$	$\bar{y}_n$	$(\bar{x}_{n+1} - \bar{x}_n - 1)\bar{y}_n$
3	6631.924	-4491.452	23575.631548	
36	-6638.573	-4494.179	66176.785715	
38	-6646.549	-4497.482	72643.490784	
40	-6654.725	-4500.804	72692.485404	
42	-6662.800	-4504.116	63867.208472	
45	-6668.967	-4506.604	34403.414936	
16	-6670.734	-4510.289	24793.058633	
18	-6674.364	-4500.370	1107.091020	
17	-6670.680	-4501.937	-70995.546490	
21	-6668.594	-4496.980	-68506.412220	
47	-6665.091	-4495.954	-45409.135400	
19	-6644.494	-4492.838	-70375.814432	
19	-6640.427	-4489.529	-14141.416496	
13	-6639.270	-4486.757	11243.813042	
25	-6642.933	-4477.855	36060.166315	
23	-6647.323	-4467.167	35013.811706	
23	-6650.771	-4458.809	31840.355069	
11	-6654.464	-4457.262	27572.622732	
11	-6654.464	-4457.262	-37104.354020	
9	-6644.585	-4453.235	-4390.747296	
10	-6646.132	-4465.928	-37593.792112	
44	-6642.478	-4465.808	-40981.991146	
46	-6637.893	-4475.949	-25789.176419	
8	-6633.324	-4488.051	816.275941	
總面積				408.13
面積				408.13

地 点	(B)100-3	X_n	Y_n	$X_{n+1} - X_{n-1}$	Y_n
2		-6630.478	-4490.859	287.414976	
3		-6631.924	-4491.452	12782.672392	
8		-6632.324	-4488.324	-287.235264	
11		-6631.860	-4487.462	-12771.316852	
MA11			倍 面	11.535262	5.76
			倍 面	5.76	5.76

[illegible]

地 点	(D-100-5	λ_n	γ_n	$(Y_{n+1} - Y_n - 1)Y_n$
45		-6527 90	-4472.838	24175.689390
46		-6537 95	-4476.949	65261.531675
47		-6547 99	-4485.808	-24137.592240
48		-6562 47	-4465.637	-65029.233775
49		-6632 49	4461.637	260.235050
50			面 積	130.14
51			地 積	130.14

地 點	($\bar{X}_{i+100}-\bar{X}_i$)	$\bar{Y}_i$	$(\bar{X}_{i+1}-\bar{X}_{i-1})Y_i$
國 民	-6632.498	-4461.697	23513.143190
43	-6642.47	-4465.808	60631.484352
44	-6546.211	-4456.928	8390.747296
9	-6644.581	-4453.235	-39740.669140
10	-6637.208	-4450.229	-53534.420213
MX221		倍 元 額	260.285465
		地 坪	130.14
		地 坪	130.14

地 帶	(F)1100-7		Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn
	Xn	Yn		
23	-6647.323	-4467.187	29398.587647	
24	-6657.352	-4471.314	45656.587254	
27	-6657.554	-4470.871	20284.341727	
20	-6661.889	-4470.288	-13893.004190	
11	-6654.454	-4457.262	-49555.838916	
12	-6650.771	-4458.809	-31840.355049	
倍 面 積			250.208483	
面 積			125.10	

地 号	地 号	X_n	Y_n	$(X_n+1 - Y_n) \cdot Y_n$
27	27	-6657.534	-4470.871	25662.799540
28	28	-6657.629	-4475.025	48836.947825
29	29	-6658.44	-4478.038	12542.703022
22	22	-6671.99	-4464.408	-29271.587654
20	20	-6651.600	-4460.288	-64513.606332
		每 面 积	每 面 积	250 257 091
				125 12

地 点	(H1100-9)	Y_0	$(X_{n+1} - X_{n-1}) Y_n$
29	-5668.447	-4473.038	48532.462300
30	-5682.848	-4477.961	67269.580316
W10402-1	-5683.456	-4477.406	3971.459122
W10402-2	-5683.735	-4473.415	5952.453900
W10402-3	-5694.126	-4472.430	-2062.750760
W10402-6	-5692.603	-4468.731	-51196.769568
22	-5671.998	-4464.408	-63198.359648
	停 留	面 积	268.215662
		地 积	134.10

地 點	11100-10	Y_n	$(Y_{n+1} - Y_n)Y_n$
31	-6665.181	-4480.374	64027.103518
32	-6679.686	-4486.963	79270.821981
30	-6682.848	-4478.964	-60339.076596
29	-6668.447	-4473.038	-68075.166522
28	-6667.629	-4475.025	-14615.421650
恒 西 鎮		298.252131	298.252131
廣 興 鎮		134.12	134.12

地 号	1100-11	X ₀	Y ₀	(X ₀ +1 - Y ₀ -1)Y ₀
33		-6661.938	-4468.853	51015.814545
34		-6676.946	-4494.864	79774.846272
32		-6679.686	-4486.943	-50994.107195
31		-6665.181	-4480.974	-79528.326552
			倍 面	268.2268570
			面 積	134.11
			總 積	134.11

地 带	(X)1100-12	Y _n	(X _{n-1} - X _{n-1})Y _n
21	6658	-4496 980	39532.599160
22	-6658 594	-4501 937	70986 546490
18	-6670 680	-4500 370	26399 170420
17	-6674 364	-4494 864	-55853 180664
34	-6676 846	-4498 863	-80383 789056
33	-6661 938	倍 面 積	270 249560
		地 積	135 32
		地 積	135 12

測 點	U.1100-13	λ_n	λ_n	$(\lambda_{n+1} - \lambda_n) \cdot 1/n$
41		-6657.579	-4516.847	18258.160447
W10405-90		-6466.401	-4520.489	58110.899430
15		-6670.434	-4610.288	11122.372674
16		-6668.867	-4506.604	-34403.414936
42		-6662.800	-4504.116	-60842.461408
			倍 面 積	252.262807
			面 積	126.12
			地 積	126.12

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(さいたま地方方法務局越谷支局管轄)
令和8年2月20日 宇都宮地方方法務局

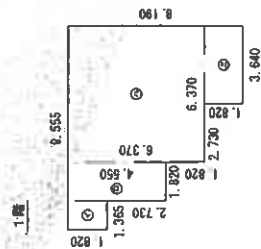
登記官

(9 枚目)

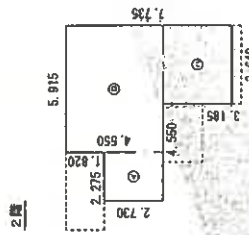
各 階 平 面 図 建 物 図 面 図

家 屋 番 号 1100番4

建物の所在 越谷市大字大泊字埴子田1100番地4



求積表			
①	1.365 x	1.820	2.484300
②	1.820 x	4.550	8.281000
③	6.370 x	6.370	40.576900
④	3.640 x	1.820	6.624800
計			57.967000
床面積			57.96 m ²



求積表			
①	2.275 x	2.730	6.210750
②	5.915 x	4.550	26.913250
③	3.640 x	3.185	11.593400
計			44.717400
床面積			44.72 m ²

A3判をA4判に縮小

作成者

平成30年5月29日作成

縮尺 1/250

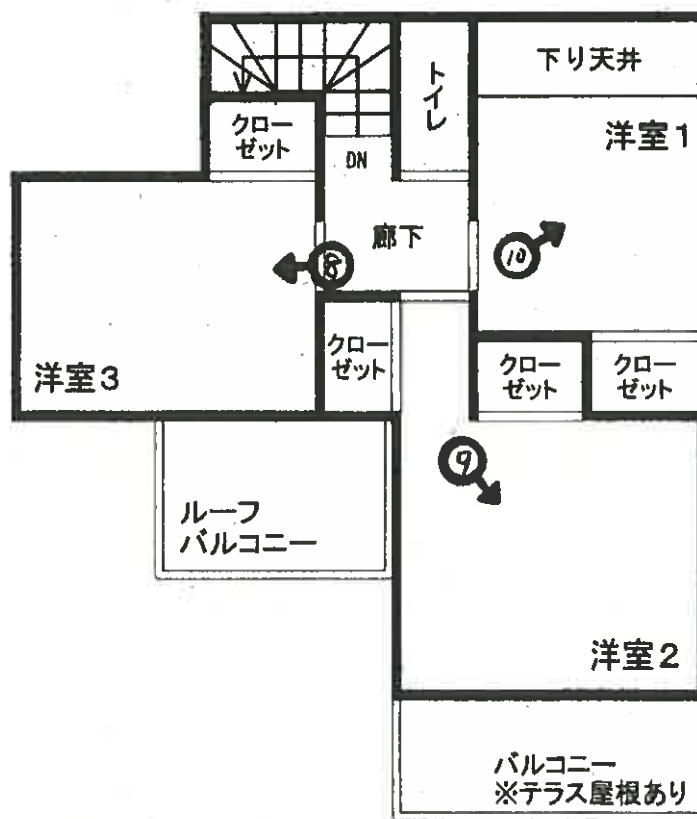
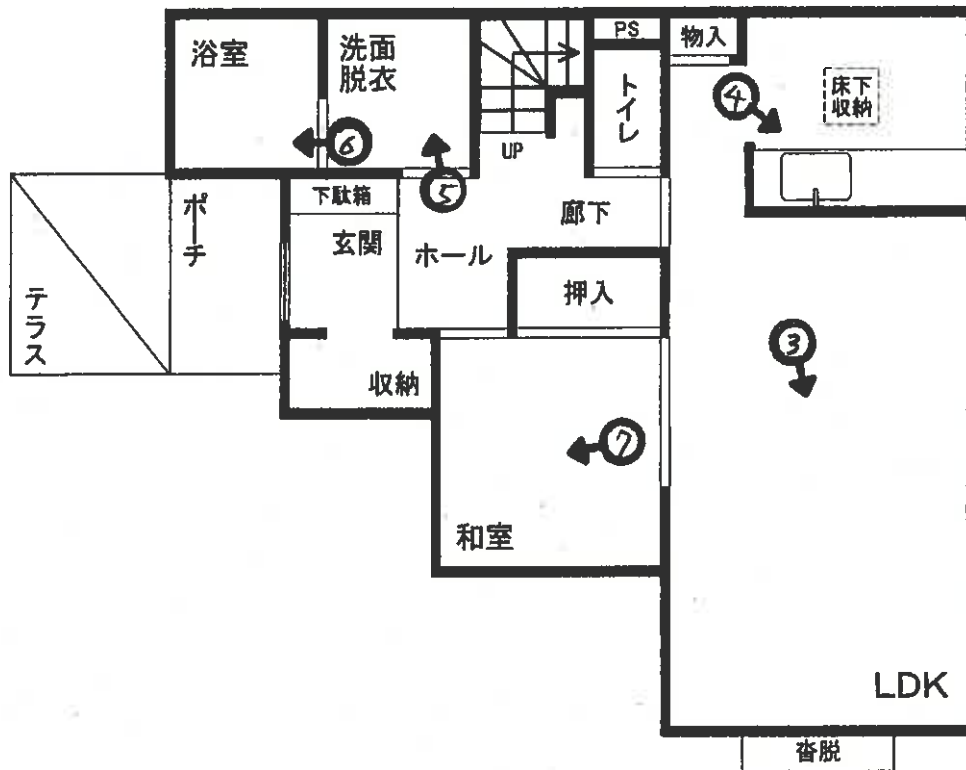
申請人

縮尺

1/500

建物見取図

令和 8 年 (ケ) 第 18 号





目的建物

①



②



③

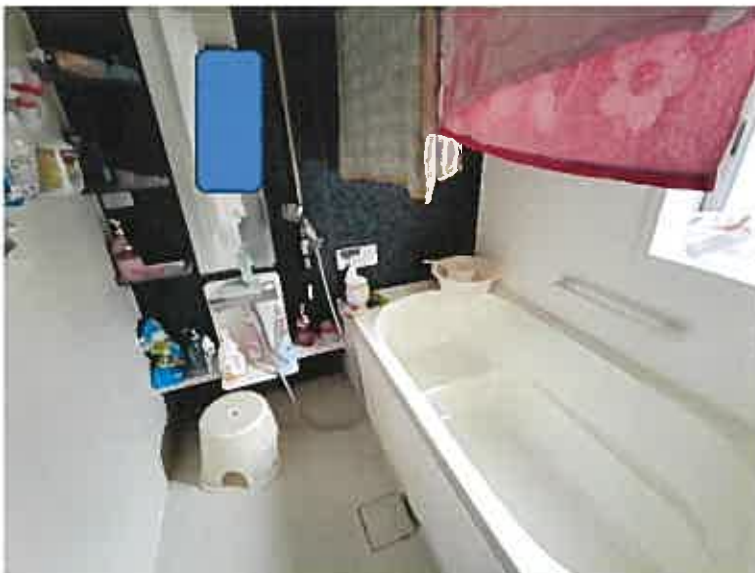
(// 枚目)



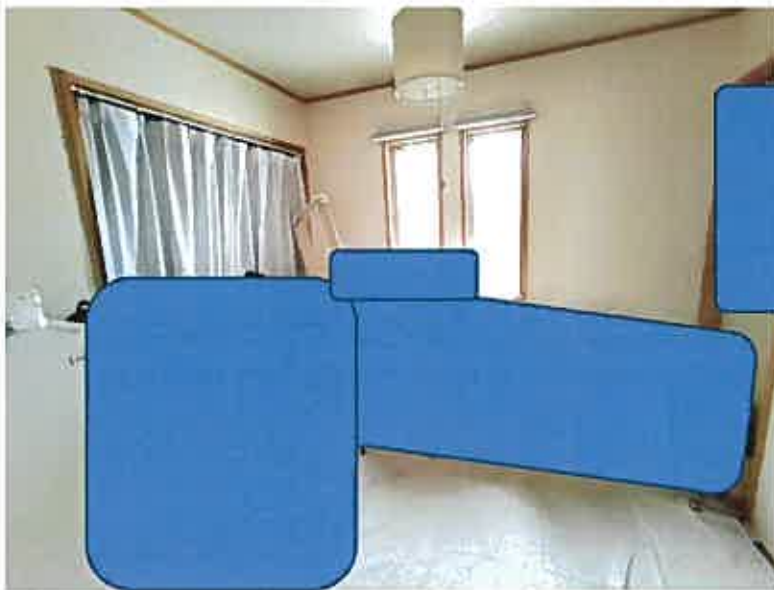
④



⑤



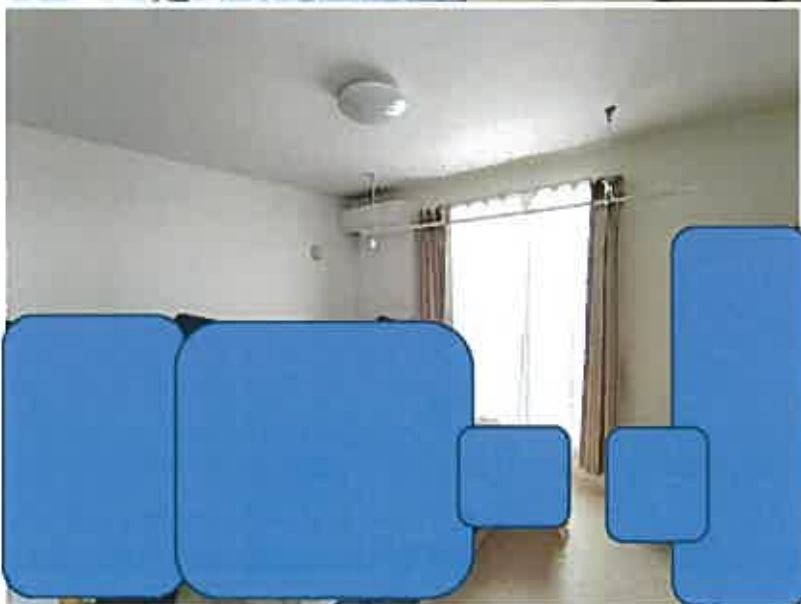
⑥



⑦

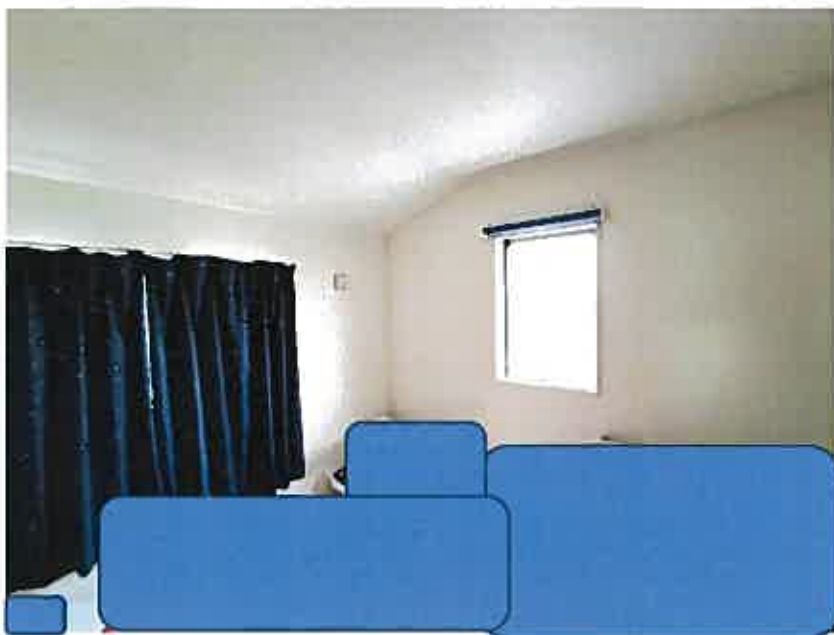


⑧

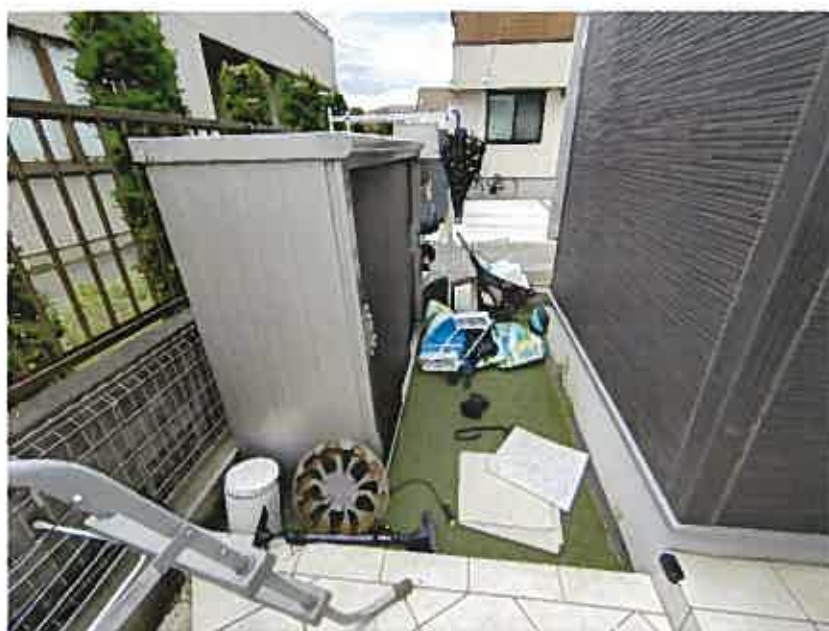


⑨

(13 枚目)



⑩



⑪



⑫

(14 枚目)

令和 8 年（ケ） 第 18 号
令和 8 年 5 月 28 日 現地調査
令和 8 年 9 月 9 日 評 価

さいたま地方裁判所越谷支部

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

中 島 信 吾

物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|--------------------------|------------------|--|
| 1 | 所 在 | 越谷市大字大泊字雉子田 | | |
| | 地 番 | 1 1 0 0 番 4 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 1 3 0 . 1 4 平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | 越谷市大字大泊字雉子田 1 1 0 0 番地 4 | | |
| | 家屋 番号 | 1 1 0 0 番 4 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき 2 階建 | | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 5 7 . 9 6 平方メートル | |
| | | 2 階 | 4 4 . 7 1 平方メートル | |

第1 評価額

一括価格	
金 18,840,000円	
内訳価格	
物件1（土地）	金 4,050,000円
物件2（建物）	金 14,790,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は、物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は、当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	別紙物件目録記載のとおり	
2	所 在 家 番 屋 号 種 類 構 造 床 面 積	同上	
物件 番号	特 記 事 項		
	な し		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	目的物件は、東武伊勢崎線「せんげん台」駅の北東方約1.4km※、又は、同線「武里」駅の南東方約1.8km※に位置する。（※道路距離以下同じ） バス停「桜井小学校」（せんげん台駅東口行き）まで約240m	
付 近 の 状 況	中小規模一般住宅が多い中に、駐車場が散見される住宅地域 接近条件として、桜井小学校まで約90m、平方中学校まで約1.5km。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の 個別的な規制を 考慮しない一般 的な規制)	都市計画区分 用途地域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第一種低層住居専用地域 60% 100% なし ①越谷市「まちの整備に関する条例」（開発行為等の手続き） ②景観計画区域（一般地域） ③建築基準法第22条区域
画 地 条 件	地 積 130.14 m² 物件1は、パワービルダーのタクトホーム㈱による戸建分譲住宅地(18区画)として開発許可(H29.3.29 第28-137号、検査済：H30.1.9第29-118号)・分筆されたエリアの一面地で、法務局備付けの測量図(座標法による求積図)あり。また、物件2(建物)の建築計画概要書記載の敷地面積も130.14m²で、登記地積と一致する。さらに、これら図面記載の間口奥行(各短・長辺)数値はレーザー測量器による現況簡易概測と概ね一致したので、実測との誤差は殆ど無いものと思われる。 隣地境界は、南西側市道(No.10817、幅員5m)との接面部分を除き、ブロック積・スチールフェンスが設置(北東・北西側が敷地内※隣地ブロックフェンスが並列、南東側は境界線上と推定)されており、区画は明確である。 境界標は、隣地との交差点計5ヶ所のうち北西角のみ視認可能(コンクリート杭)で、確認出来なかった箇所も上記フェンスの交差点と思われる(但し、金属プレートが外れていた北東角及び道路接面角2ヶ所は座標計算点あり)。 形 状 地 勢 そ の 他 長方形 ほぼ平坦 地盤はやや軟弱と推定される。	
画 地 条 件		☆水害リスクについて 前面道路・敷地内における冠水・浸水等の履歴(越谷市浸水実績図H3～R1、及びR5.5の大雨被害情報を確認)は無い模様だが、債務者兼所有者の妻の陳述によると、南方の市立桜井小学校周辺から南東側隣家の敷地(1100番5)付近まで冠水したことがあるとの事。 さらに、主要8河川(荒川・利根川・江戸川等)の浸水想定区域内であり、液状化危険度はやや高い地域となっている。 (上記河川浸水深数値や液状化危険度については市のHP等参照)

接面道路の状況	南西側で概測幅員約5m舗装市道(No.10817)※に接面。 ※ 建築基準法第42条4項1号の道路(開発による道路)で境界確定済 ※ 都市計画法第40条第2項により市に帰属済 物件1は上記接面道路より、0～約0.3高い
土地の利用状況等	建物(物件2)の敷地・駐車スペース(小型車2台並列可)、庭等 建物等隣接地への越境は見られなかった。 敷地内の工作物・動産等の概要は執行官の現況調査報告書記載のとおり。 なお、北東側は私有地(柵中央住宅が所有する1098番4の土地で、現況はブロックフェンスの敷地)を介在して市道(No.10806、幅員4mの行止まり)に接面するが、上記フェンスが設置されているため、出入りは不可。
供給処理施設	上水道：あり ガス配管：あり 下水道：あり
特記事項	物件1の西端はゴミ集積所(1100番3で越谷市所有)に隣接するため住環境において多少の嫌悪感是否めない。さらに、東方の墓地(安国寺)や南方の小学校等も嫌悪施設(心理的瑕疵や騒音トラブル等の要因による影響)に該当する場合あり。

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）：平成 30 年 5 月 29 日 新築 経過年数：約 8.5 年 経済的残存耐用年数：約 26.5 年
仕 様	構造：木造 2階建 屋根：ルーフィングぶき 外壁：サイディング、その他 内壁：クロス貼り、その他 床：フローリング、畳、その他 設備：電気、ガス、給排水・給湯等 ※キッチンにIHクッキングヒーター 24時間換気システム、風呂（浴室乾燥暖房・追炊き機能）、 トイレは温水洗浄便座（1・2F）等 その他：— ※アスベストの存否は不明
床面積（現況）	前記第3目的物件欄のとおり
現況用途等	前記第3目的物件欄のとおり
品 等	使用資材：普通 施工：普通（工事施工者：タクトホーム(株)） 建物完了検査交付年月日・番号 H30.5.25 第 TTK完合17-749 号 ※延べ面積は登記と一致
保守管理の状態	やや劣る 築8年程度の建物で外部・内部とも大きな不具合や損傷等は見られず、雨漏り跡や床の撓み、傾斜等も確認されなかった。 ※概要は執行官の現況調査報告書記載のとおり。 追記として、外部の基礎・外壁等に亀裂は見られなかったが、北東 にカビ汚れあり。屋根は視認範囲で傷みは不明。 ※シロアリ駆除施工は不明 室内は家財・生活用品等で雑然としており、戸外には動産類が置かれ、雑草も見られることから、維持管理状態はやや不良。
建物の利用状況	執行官の現況調査報告書記載のとおり
特記事項	なし

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（宅地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付 減価 エ	市場性修正 オ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ×オ
1	98,900	1.02	130.14	0.98	1.00	12,870,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価公示 越谷 -9

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $99,400\text{円}/\text{㎡} \times 100.5 / 100 \times 100 / 100 \times 100 / 101 = 98,900\text{円}/\text{㎡}$

◇ 時 点 修 正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正 : (方位) ±0

◇ 地 域 格 差 : 街路、交通・接近、環境(水害・地盤リスク等も比較)、行政的条件等を考慮

イ 個 別 格 差 : 計 +2 ※規模・形状は標準的

内訳 (方位) +5 (中間画地) ±0 (住環境) -3※

※二方向を考慮

※ゴミ集積場隣接、
墓地・小学校近接の影響

エ 建 付 減 価 : 建物と敷地との適応の状態(工作物・動産類等設置の影響も勘案)を考慮した。

オ 市場性修正 : なし

② 物件 2 (建物)

目的建物の再調達原価を、高止まり傾向が続く建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を次のとおり求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	190,000	102.67	0.72	14,050,000

ウ 現 価 率

経過年数8.5年、経済的残存耐用年数26.5年、観察減価率5%（維持管理状態ほか、中古建物の市場性も考慮）として、以下の通り査定した。

（計算式） $26.5 / (8.5 + 26.5) \times (1 - 0.05)$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。なお、収益還元法については目的物件が収益性より居住性を重視する自己利用の居宅であり、且つ通常の賃貸市場も未成熟であったため、適用出来なかった。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	12,870,000	0.55	法定地上権	7,080,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円)イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市 場修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	12,870,000	-7,080,000		1.0	0.7	4,050,000
2	14,050,000	+7,080,000	1.0	1.0	0.7	14,790,000
一括価格(合計)						18,840,000

ウ 占有減価修正：なし

エ 市場性修正：なし

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地 価 公 示 : 越谷 -9

所 在 : 越谷市平方南町21番3

価 格 : 99,400円/㎡

位 置 : 東武伊勢崎線「せんげん台」駅約1,400m

価 格 時 点 : 令和 8 年 1 月 1 日

地 積 : 135㎡

供給処理施設 : 水道、ガス、下水

接 面 街 路 : 北6m市道

用 途 指 定 等 : 第一種中高層住居専用地域 (建蔽率60%、容積率150%)

地 域 の 概 要 : 一般住宅、アパート等の建ち並ぶ住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 建物間取図(見取図)
- 6 建築計画概要書写(第二面、配置図、建築確認台帳記載事項証明書)

以 上





登記年月日：平成29年12月20日

これは図面に記載されている内容を正確とした図面である。
(さいたま市方法務局調査記録簿)
令和8年2月20日 さいたま市方法務局

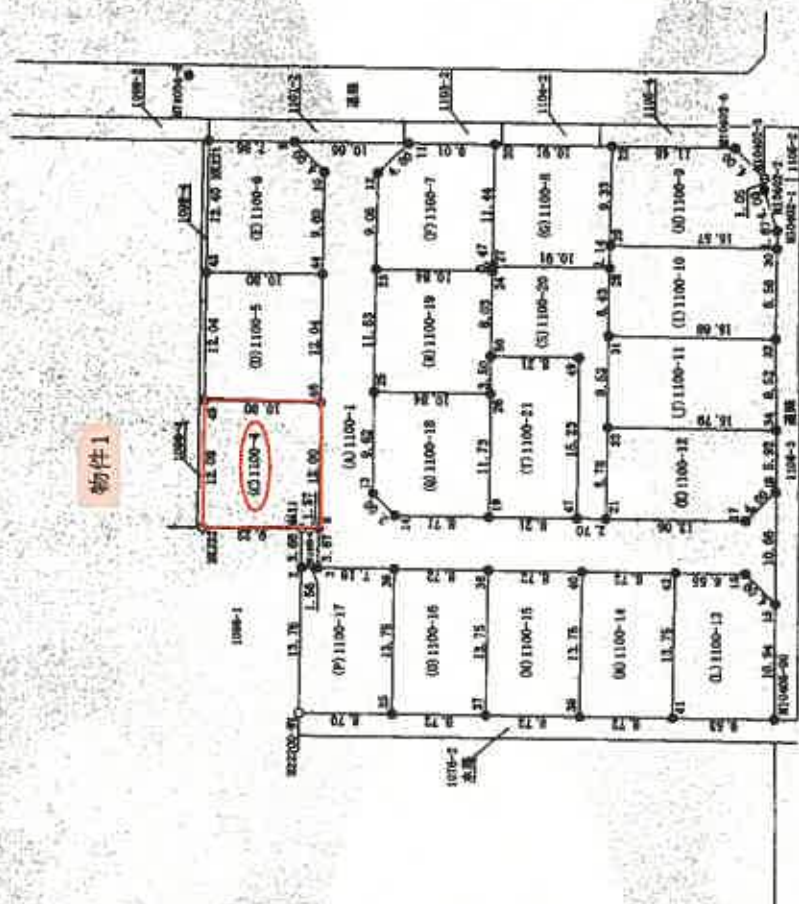
登記簿

地積測量図

地番	1100-1, 1100-3 ないし1100-21
土地の所在	越谷市大字大海字焼子田

1/3

物件1



図面番号	測量図等の図面
図面種類	測量図
図面内容	測量図
図面作成者	測量士
図面作成日	平成29年12月18日

測量士	測量士
測量士番号	0. 000000
測量士名	測量士

本図面は、A3判の原図をA4判に約71%縮小複写したものです。

作成者	申請人	縮尺	500
(平成29年 12月 22日作成)			

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(さいたま地方法院越谷支部管轄)
令和8年2月20日 さいたま地方法院

登記官

地積測量図

1100-1,1100-3
ないし1100-21

越谷市大字大泊字埴子田

地番

土地の所在

面積表

2/3

地番	面積	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn
3	6531.824	-4181.452	23575.631548
36	6531.824	-4494.179	66176.785775
38	6531.824	-4597.952	72643.490784
40	6531.824	-4701.725	72692.485404
42	6531.824	-4805.498	63697.278472
44	6531.824	-4909.271	34403.414836
46	6531.824	-5013.044	3107.091020
48	6531.824	-5116.817	-70996.546490
50	6531.824	-5220.590	-67004.413230
52	6531.824	-5324.363	-4408.964
54	6531.824	-5428.136	-10375.814432
56	6531.824	-5531.909	-11411.415496
58	6531.824	-5635.682	-12447.016560
60	6531.824	-5739.455	-13482.617624
62	6531.824	-5843.228	-14518.218688
64	6531.824	-5946.999	-15553.819752
66	6531.824	-6050.772	-16589.420816
68	6531.824	-6154.545	-17625.021880
70	6531.824	-6258.318	-18660.622944
72	6531.824	-6362.091	-19696.224008
74	6531.824	-6465.864	-20731.825072
76	6531.824	-6569.637	-21767.426136
78	6531.824	-6673.410	-22803.027200
80	6531.824	-6777.183	-23838.628264
82	6531.824	-6880.956	-24874.229328
84	6531.824	-6984.729	-25909.830392
86	6531.824	-7088.502	-26945.431456
88	6531.824	-7192.275	-27981.032520
90	6531.824	-7296.048	-29016.633584
92	6531.824	-7399.821	-30052.234648
94	6531.824	-7503.594	-31087.835712
96	6531.824	-7607.367	-32123.436776
98	6531.824	-7711.140	-33159.037840
100	6531.824	-7814.913	-34194.638904
102	6531.824	-7918.686	-35230.240000
104	6531.824	-8022.459	-36265.841096
106	6531.824	-8126.232	-37301.442192
108	6531.824	-8230.005	-38337.043288
110	6531.824	-8333.778	-39372.644384
112	6531.824	-8437.551	-40408.245480
114	6531.824	-8541.324	-41443.846576
116	6531.824	-8645.097	-42479.447672
118	6531.824	-8748.870	-43515.048768
120	6531.824	-8852.643	-44550.649864
122	6531.824	-8956.416	-45586.250960
124	6531.824	-9060.189	-46621.852056
126	6531.824	-9163.962	-47657.453152
128	6531.824	-9267.735	-48693.054248
130	6531.824	-9371.508	-49728.655344
132	6531.824	-9475.281	-50764.256440
134	6531.824	-9579.054	-51800.857536
136	6531.824	-9682.827	-52836.458632
138	6531.824	-9786.599	-53872.059728
140	6531.824	-9890.372	-54907.660824
142	6531.824	-9994.145	-55943.261920
144	6531.824	-10097.918	-56978.863016
146	6531.824	-10201.691	-58014.464112
148	6531.824	-10305.464	-59050.065208
150	6531.824	-10409.237	-60085.666304
152	6531.824	-10513.010	-61121.267400
154	6531.824	-10616.783	-62156.868496
156	6531.824	-10720.556	-63192.469592
158	6531.824	-10824.329	-64228.070688
160	6531.824	-10928.102	-65263.671784
162	6531.824	-11031.875	-66299.272880
164	6531.824	-11135.648	-67334.873976
166	6531.824	-11239.421	-68370.475072
168	6531.824	-11343.194	-69406.076168
170	6531.824	-11446.967	-70441.677264
172	6531.824	-11550.740	-71477.278360
174	6531.824	-11654.513	-72512.879456
176	6531.824	-11758.286	-73548.480552
178	6531.824	-11862.059	-74584.081648
180	6531.824	-11965.832	-75619.682744
182	6531.824	-12069.605	-76655.283840
184	6531.824	-12173.378	-77690.884936
186	6531.824	-12277.151	-78726.486032
188	6531.824	-12380.924	-79762.087128
190	6531.824	-12484.697	-80797.688224
192	6531.824	-12588.470	-81833.289320
194	6531.824	-12692.243	-82868.890416
196	6531.824	-12796.016	-83904.491512
198	6531.824	-12899.789	-84940.092608
200	6531.824	-13003.562	-85975.693704
202	6531.824	-13107.335	-87011.294800
204	6531.824	-13211.108	-88046.895896
206	6531.824	-13314.881	-89082.496992
208	6531.824	-13418.654	-90118.098088
210	6531.824	-13522.427	-91153.699184
212	6531.824	-13626.200	-92189.300280
214	6531.824	-13729.973	-93224.901376
216	6531.824	-13833.746	-94260.502472
218	6531.824	-13937.519	-95296.103568
220	6531.824	-14041.292	-96331.704664
222	6531.824	-14145.065	-97367.305760
224	6531.824	-14248.838	-98402.906856
226	6531.824	-14352.611	-99438.507952
228	6531.824	-14456.384	-100474.109048
230	6531.824	-14560.157	-101509.710144
232	6531.824	-14663.930	-102545.311240
234	6531.824	-14767.703	-103580.912336
236	6531.824	-14871.476	-104616.513432
238	6531.824	-14975.249	-105652.114528
240	6531.824	-15079.022	-106687.715624
242	6531.824	-15182.795	-107723.316720
244	6531.824	-15286.568	-108758.917816
246	6531.824	-15390.341	-109794.518912
248	6531.824	-15494.114	-110830.120008
250	6531.824	-15597.887	-111865.721104
252	6531.824	-15701.660	-112901.322200
254	6531.824	-15805.433	-113936.923296
256	6531.824	-15909.206	-114972.524392
258	6531.824	-16012.979	-116008.125488
260	6531.824	-16116.752	-117043.726584
262	6531.824	-16220.525	-118079.327680
264	6531.824	-16324.298	-119114.928776
266	6531.824	-16428.071	-120150.529872
268	6531.824	-16531.844	-121186.130968
270	6531.824	-16635.617	-122221.732064
272	6531.824	-16739.390	-123257.333160
274	6531.824	-16843.163	-124292.934256
276	6531.824	-16946.936	-125328.535352
278	6531.824	-17050.709	-126364.136448
280	6531.824	-17154.482	-127400.737544
282	6531.824	-17258.255	-128436.338640
284	6531.824	-17362.028	-129471.939736
286	6531.824	-17465.801	-130507.540832
288	6531.824	-17569.574	-131543.141928
290	6531.824	-17673.347	-132578.743024
292	6531.824	-17777.120	-133614.344120
294	6531.824	-17880.893	-134649.945216
296	6531.824	-17984.666	-135685.546312
298	6531.824	-18088.439	-136721.147408
300	6531.824	-18192.212	-137756.748504
302	6531.824	-18295.985	-138792.349600
304	6531.824	-18399.758	-139827.950696
306	6531.824	-18503.531	-140863.551792
308	6531.824	-18607.304	-141899.152888
310	6531.824	-18711.077	-142934.753984
312	6531.824	-18814.850	-143970.355080
314	6531.824	-18918.623	-145005.956176
316	6531.824	-19022.396	-146041.557272
318	6531.824	-19126.169	-147077.158368
320	6531.824	-19229.942	-148112.759464
322	6531.824	-19333.715	-149148.360560
324	6531.824	-19437.488	-150183.961656
326	6531.824	-19541.261	-151219.562752
328	6531.824	-19645.034	-152255.163848
330	6531.824	-19748.807	-153290.764944
332	6531.824	-19852.580	-154326.366040
334	6531.824	-19956.353	-155361.967136
336	6531.824	-20060.126	-156397.568232
338	6531.824	-20163.899	-157433.169328
340	6531.824	-20267.672	-158468.770424
342	6531.824	-20371.445	-159504.371520
344	6531.824	-20475.218	-160539.972616
346	6531.824	-20578.991	-161575.573712
348	6531.824	-20682.764	-162611.174808
350	6531.824	-20786.537	-163646.775904
352	6531.824	-20890.310	-164682.377000
354	6531.824	-20994.083	-165717.978096
356	6531.824	-21097.856	-166753.579192
358	6531.824	-21201.629	-167789.180288
360	6531.824	-21305.402	-168824.781384
362	6531.824	-21409.175	-169860.382480
364	6531.824	-21512.948	-170895.983576
366	6531.824	-21616.721	-171931.584672
368	6531.824	-21720.494	-172967.185768
370	6531.824	-21824.267	-174002.786864
372	6531.824	-21928.040	-175038.387960
374	6531.824	-22031.813	-176073.989056
376	6531.824	-22135.586	-177109.590152
378	6531.824	-22239.359	-178145.191248
380	6531.824	-22343.132	-179180.792344
382	6531.824	-22446.905	-180216.393440
384	6531.824	-22550.678	-181251.994536
386	6531.824	-22654.451	-182287.595632
388	6531.824	-22758.224	-183323.196728
390	6531.824	-22861.997	-184358.797824
392	6531.824	-22965.770	-185394.398920
394	6531.824	-23069.543	-186429.999016
396	6531.824	-23173.316	-187465.600112
398	6531.824	-23277.089	-188501.201208
400	6531.824	-23380.862	-189536.802304
402	6531.824	-23484.635	-190572.403400
404	6531.824	-23588.408	-191608.004496
406	6531.824	-23692.181	-192643.605592
408	6531.824	-23795.954	-193679.206688
410	6531.824	-23899.727	-194714.807784
412	6531.824	-24003.500	-195750.408880
414	6531.824	-24107.273	-196786.009976
416	6531.824	-24211.046	-197821.611072
418	6531.824	-24314.819	-198857.212168
420	6531.824	-24418.592	-199892.813264
422	6531.824	-24522.365	-200928.414360
424	6531.824	-24626.138	-201964.015456
426	6531.824	-24729.911	-202999.616552
428	6531.824	-24833.684	-204035.217648
430	6531.824	-24937.457	-205070.818744
432	6531.824	-25041.230	-206106.419840
434	6531.824	-25145.003	-207142.020936
436	6531.824	-25248.776	-208177.622032
438	6531.824	-25352.549	-209213.223128
440	6531.824	-25456.322	-210248.824224
442	6531.824	-25560.095	-211284.425320
444	6531.824	-25663.868	-212320.026416
446	6531.824	-25767.641	-213355.627512
448	6531.824	-25871.414	-214391.228608
450	6531.824	-25975.187	-215426.829704
452	6531.824	-26078.960	-216462.430800
454	6531.824	-26182.733	-217498.031896
456	6531.824	-26286.506	-218533.632992
458	6531.824	-26390.279	-219569.234088
460	6531.824	-26494.052	-220604.835184
462	6531.824	-26597.825	-221640.436280
464	6531.824	-26701.598	-222676.037376
466	6531.824	-26805.371	-223711.638472
468	6531.824	-26909.144	-224747.239568
470	6531.824	-27012.917	-225782.840664
472	6531.824	-2711	

登記年月日：平成30年5月30日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

(さいたま市地方裁判所 総合支庁管轄)

令和8年2月20日

さいたま市地方裁判所

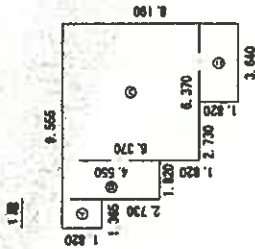
登記官

建物図平面図
各階平面図

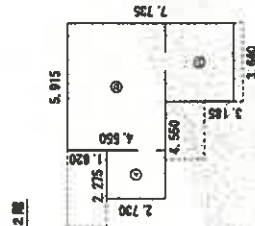
家屋番号 1100番4

建物の所在 越谷市大字大油字雄子田1100番地4

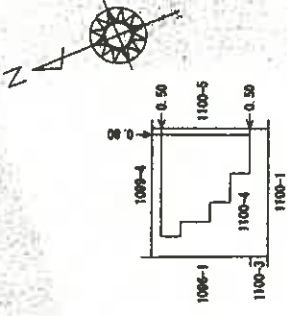
物件2



求積表			
①	1.365 × 1.820	=	2.484000
②	1.820 × 4.550	=	8.281000
③	6.370 × 6.370	=	40.576900
④	3.640 × 1.820	=	6.624800
計			57.967000
床面積			57.96 m²



求積表			
①	2.275 × 2.730	=	6.210750
②	5.915 × 4.550	=	26.813250
③	3.640 × 3.185	=	11.583400
計			44.717400
床面積			44.71 m²



本図面は、A3判の原図をA4判に約71%縮小複写したものです。

作成者

(平成30年5月29日作成)

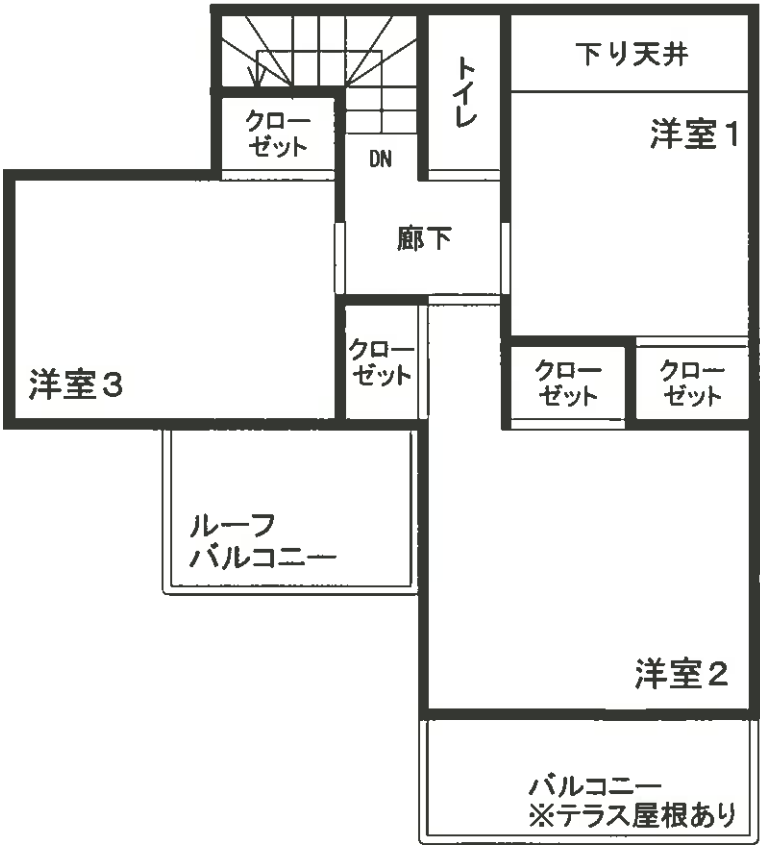
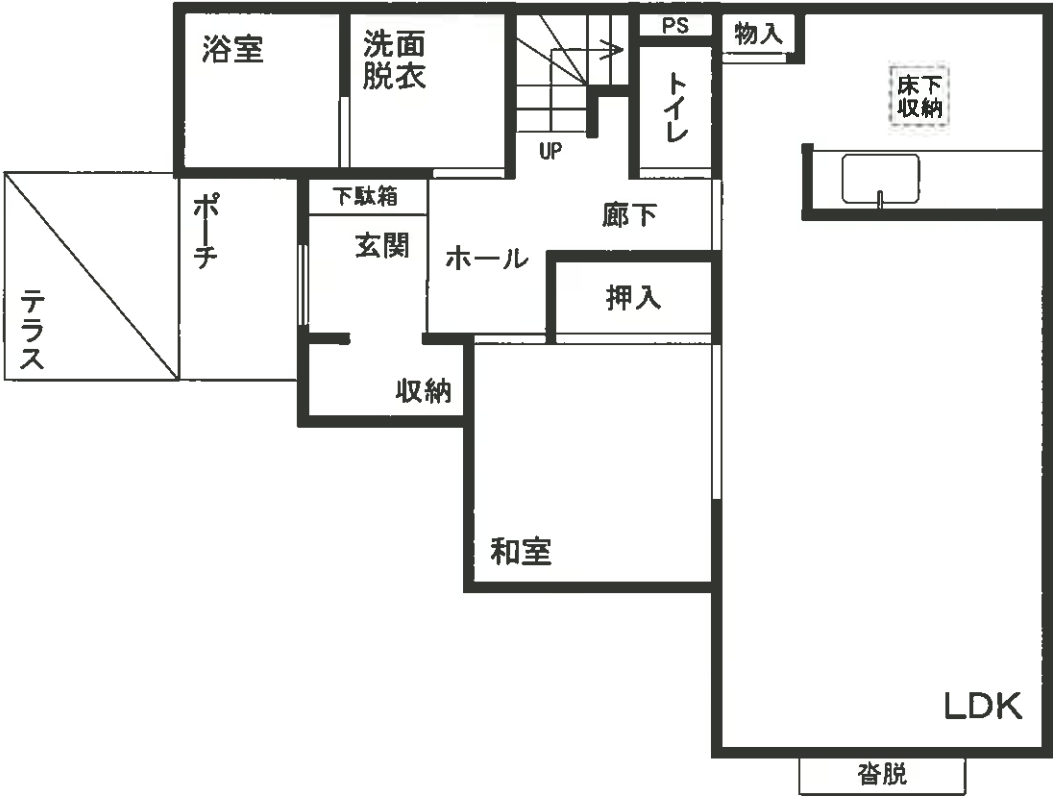
縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

建物見取図

令和 8 年 (ケ) 第 18 号

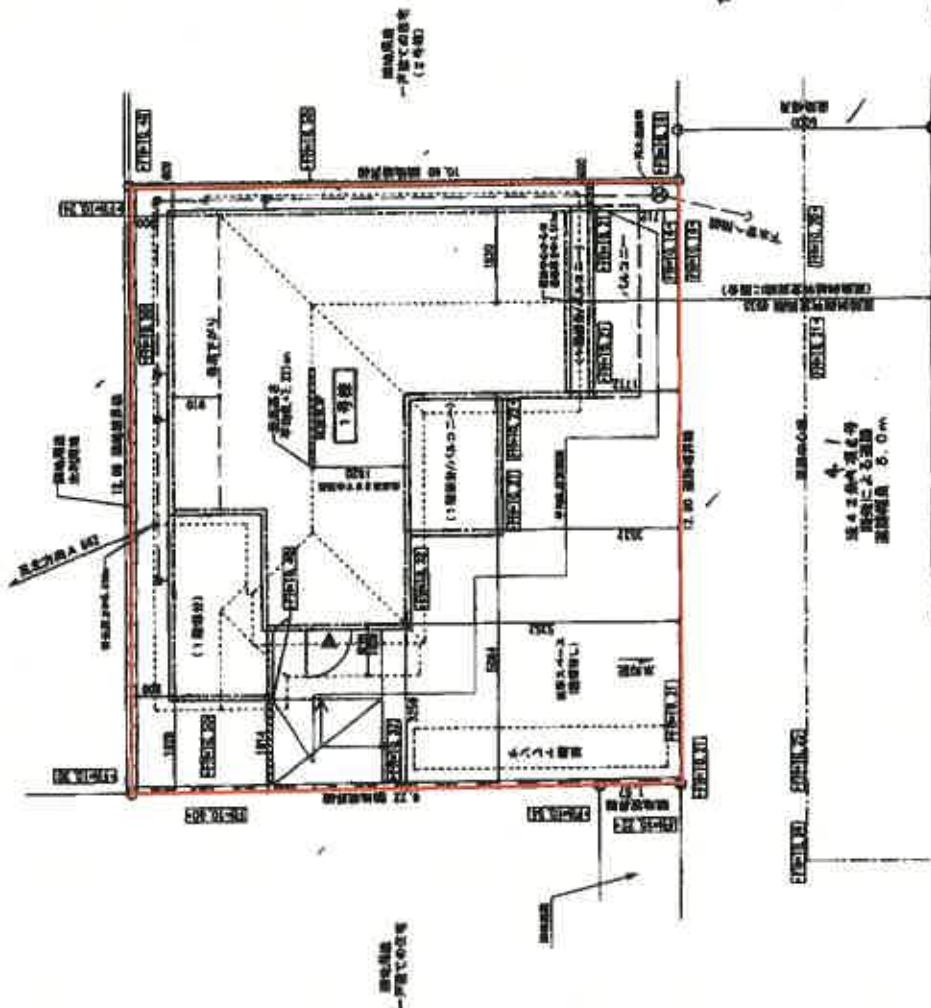


建築物及びその敷地に関する事項

【1. 地名地番】	埼玉県越谷市大字大泊字埴子田1100-4				
【2. 住居表示】					
【3. 都市計画区域及び準都市計画の内外の別等】	☒ 都市計画区域内 (☒ 市街化区域 ☐ 市街化調整区域 ☐ 区域区分非設定) ☐ 準都市計画区域内 ☐ 都市計画区域及び準都市計画区域外				
【4. 防火区域】	☐ 防火地域 ☐ 準防火地域 ☒ 指定なし				
【5. その他の区域、地域、地区又は街区】	法22条区域 下水道処理区域内 高さ10m				
【6. 道路】					
【イ 幅員】	5.000 m				
【ロ 敷地と接している部分の長さ】	12.000 m				
【7. 敷地面積】					
【イ 敷地面積】	1)	(130.14 m ²)	()	()	()
	2)	()	()	()	()
【ロ 用途地域等】	(第1種低層住居専用地域) ()				
【ハ 建築基準法第52条第1項及び第2項の規定による建築物の容積率】	(100%) () () ()				
【ニ 建築基準法第53条第1項の規定による建築物の建ぺい率】	(60%) () () ()				
【ホ 敷地面積の合計】	1)	(130.14 m ²)			
	2)	(0.00 m ²)			
【ヘ 敷地に建築可能な延べ面積を敷地面積で除した数値】	100.00%				
【ト 敷地に建築可能な建築面積を敷地面積で除した数値】	60.00%				
【チ 備考】					
【8. 主要用途】 (区分)	08010 一戸建ての住宅				
【9. 工事種別】	☒ 新築 / ☐ 増築 ☐ 改築 ☐ 移転 ☐ 用途変更 ☐ 大規模の修繕 ☐ 大規模の模様替				
【10. 建築面積】	(申請部分) (申請以外の部分) (合計)				
【イ 建築面積】	(57.96 m ²) (0.00 m ²) (57.96 m ²)				
【ロ 建ぺい率】	44.53 %				
【11. 延べ面積】	(申請部分) (申請以外の部分) (合計)				
【イ 建築物全体】	(102.67 m ²) (0.00 m ²) (102.67 m ²)				
【ロ 地階の住宅又は老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するものの部分】	(0.00 m ²) (0.00 m ²) (0.00 m ²)				
【ハ エレベーターの昇降路の部分】	(0.00 m ²) (0.00 m ²) (0.00 m ²)				
【ニ 共同住宅の共用の廊下等の部分】	(0.00 m ²) (0.00 m ²) (0.00 m ²)				
【ホ 自動車庫等の部分】	(0.00 m ²) (0.00 m ²) (0.00 m ²)				
【ヘ 備蓄倉庫の部分】	(0.00 m ²) (0.00 m ²) (0.00 m ²)				
【ト 蓄電池の設置部分】	(0.00 m ²) (0.00 m ²) (0.00 m ²)				
【チ 自家発電設備の設置部分】	(0.00 m ²) (0.00 m ²) (0.00 m ²)				
【リ 貯水槽の設置部分】	(0.00 m ²) (0.00 m ²) (0.00 m ²)				
【ヌ 住宅の部分】	(102.67 m ²) (0.00 m ²) (102.67 m ²)				
【ル 老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するものの部分】	(0.00 m ²) (0.00 m ²) (0.00 m ²)				
【ヲ 延べ面積】	102.67 m ²				
【ワ 容積率】	78.89 %				
【12. 建築物の数】					
【イ 申請に係る建築物の数】	1				
【ロ 同一敷地内の他の建築物の数】	0				
【13. 建築物の高さ等】	(申請に係る建築物) (他の建築物)				
【イ 最高の高さ】	(7.321 m) (0.000 m)				
【ロ 階数】	地上	(2 階)	()	(階)	
	地下	(0 階)	()	(階)	
【ハ 構造】	木造 一部 / 造				
【ニ 建築基準法第56条第7項の規定による特例の適用の有無】	☐ 有 ☒ 無				
【ホ 適用があるときは、特例区分】	☐ 道路高さ制限不適用 ☐ 隣地高さ制限不適用 ☐ 北側高さ制限不適用				
【14. 許可・認定等】	開発許可証 平成29年3月29日 第137号 検査済証 平成30年1月9日 第118号				
【15. 工事着手予定年月日】	平成 30 年 3 月 1 日				
【16. 工事完了予定年月日】	平成 30 年 6 月 10 日				
【17. 特定工程工事終了予定年月日】	(特定工程)				
(第 回)	平成	年	月	日	()
(第 回)	平成	年	月	日	()
(第 回)	平成	年	月	日	()
【18. その他必要な事項】					
【19. 備考】	住宅用火災警報器設置				

図面外記番号	第177号
図面作成年月日	平成29年 3月 29日
図面承認番号	第1116号
図面承認年月日	平成30年 1月 8日

凡 例	注 記
印刷位置	1階床下の下層ごとの小規模開口、2階床底面
▲	出入口を示す
○	出入口を示す
△	出入口を示す
◇	出入口を示す
▽	出入口を示す
◇	出入口を示す
▽	出入口を示す
◇	出入口を示す
▽	出入口を示す



タクトホーム株式会社
〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1
TEL: 03-5555-1111 FAX: 03-5555-1112

3448 越谷市大治2期18棟

配置図

1

号棟

確認申請

H29.12.12



建築確認台帳記載事項証明書(建築物)

下記のとおり、建築確認台帳に記載されていることを証明します。

記

建築主氏名	タクトホーム株式会社	
敷地の地名地番	越谷市大泊字雉子田1100-4	
主要用途	一戸建ての住宅	
工事種別	新築	
延べ面積(申請部分)	102.67	m ²
延べ面積(申請以外)		m ²
階数	地上 2 階 地下	階
建築物の主たる構造	木造	
確認済証番号	第 TKK確済17-749	号
確認済証交付年月日	平成30年1月16日	
検査済証番号	第 TKK完合17-749	号
検査済証交付年月日	平成30年5月25日	

(注)この証明書は、建築物に係る台帳に記載されていることの証明であり、現存する建築物についての権利関係及び建築基準関係規定に適合していることを直接証明するものではありません。また、空欄については、記録がない事項となります。

証明番号 第 360 号

証明年月日 令和 8.4.21 日

越谷市長